



令和元年度 第2回
木曾川水系流域委員会
資料-3

木曾川水系河川整備計画変更 (素案(案))の主な概要について

令和元年6月10日

国土交通省 中部地方整備局

木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所

①水防災意識社会の再構築

洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記していく。

②良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

③長良川遊水地

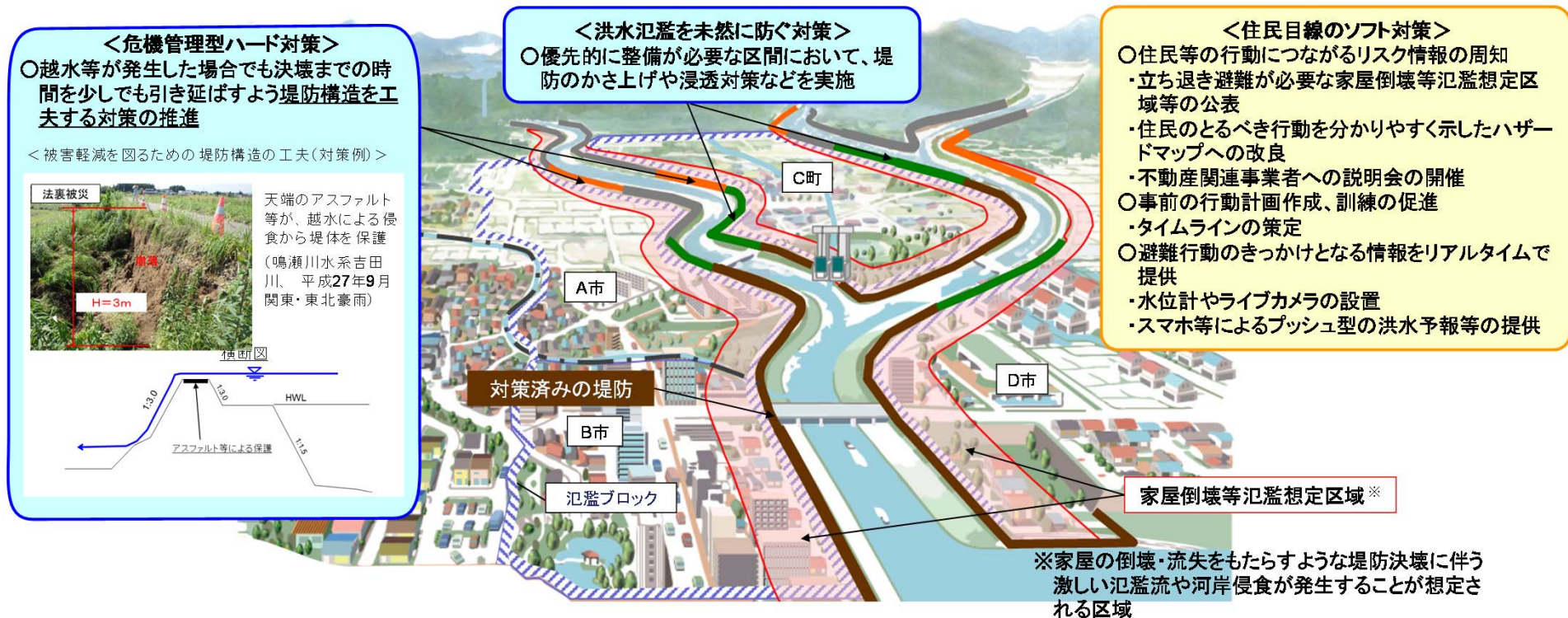
現行の河川整備計画策定時点（H20.3）では内部検討段階であったが、令和元年度第1回流域委員会において美濃市横越、関市池尻の2箇所が候補地として選定されたことを受け、事業箇所・整備方針等を明記していく。

①水防災意識社会の再構築

- 平成27年9月関東・東北豪雨を契機に「施設では防ぎきれない水災害は必ず発生する」との考えの下、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を開始。
- 洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策(危機管理型ハード対策)、洪水浸水想定区域の指定、水害リスクの評価・水害リスク情報の共有(住民目線のソフト対策)等を明記していく。

水防災意識社会の再構築ビジョン【H27.12】の主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



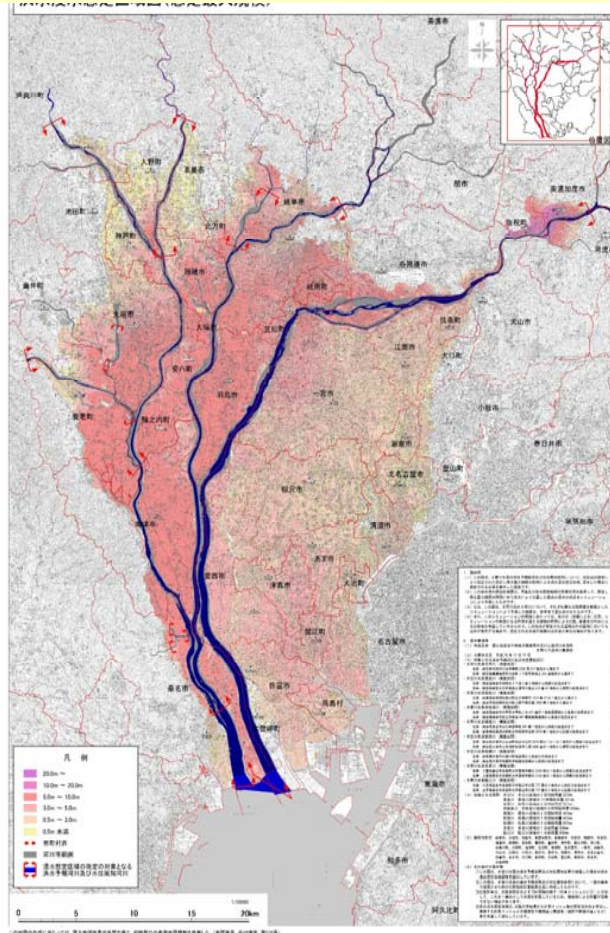
①水防災意識社会の再構築(主なソフト対策)

L2浸水想定区域図

H27水防法改正

▼木曾川水系洪水浸水想定区域等の公表

- 平成27年の水防法改正に伴い、多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水に対応する浸水想定区域を、平成28年12月に公表した。



木曾川水系洪水浸水想定区域図(H28公表)

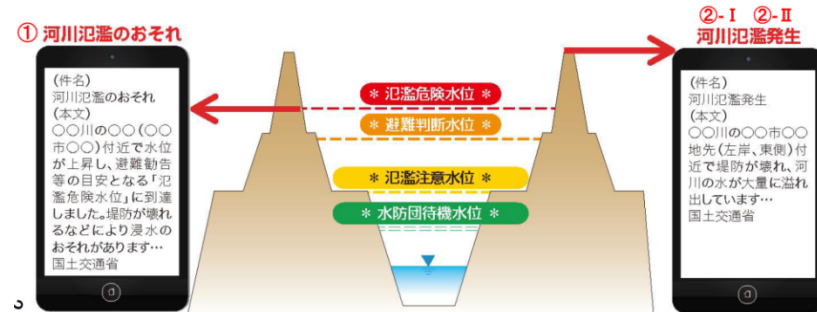
流域住民の主体的な避難の促進

▼洪水情報のプッシュ型配信

- 平成28年9月より、鬼怒川、肱川の沿線自治体において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始。
- 木曾川水系においては平成30年5月1日から、運用を開始。



段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が 氾濫危険水位に到達し 、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で 河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し 、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で 堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し 、氾濫発生情報が発表された時



①水防災意識社会の再構築(大規模氾濫減災協議会)

大規模氾濫減災協議会

H29水防法改正

▼協議会の設立・取り組み方針の策定

- 平成28年に水防災協議会を設立し、取組方針を策定。
- 平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」において、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築等を図ることとなった。



第5回木曾川上流水防災協議会
(岐阜ブロック)(令和元年5月10日)



第4回木曾川下流水防災協議会
(平成30年6月9日)

▼多様な関係者との連携

水防演習への参加



【瑞穂市水防訓練】

陸閘整備点検・操作訓練の実施



【尻毛・旦島陸閘等整備点検操作訓練】

【H30.7】自治体からの要請で
排水ポンプ車・照明車を派遣



流域の小学校での防災教育



浸水被害軽減地区の指定

H29水防法改正

- 昭和51年9月台風第17号による長良川堤防の決壊の際に、**福束輪中堤が浸水の拡大を抑制**。
- 平成30年3月30日、岐阜県安八郡輪之内町は福束輪中堤を、**全国で初めて浸水被害軽減地区(※)に指定**。
- (※)平成29年6月に改正された水防法に基づき、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を、水防管理者が指定し、保全を図るもの。

①水防災意識社会の再構築(対策の充実・取組の加速化)

- 平成27年9月関東・東北豪雨を契機に「施設では防ぎきれない水災害は必ず発生する」との考えの下、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を開始。
- 平成30年7月豪雨等、近年の災害での課題も踏まえ、対策を充実し取組を加速化。

＜ソフト対策＞

・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民主体のソフト対策」へ転換し、個人の防災計画の作成や認識しやすい防災情報の発信方法の充実を重点的に実施。

＜ハード対策＞

・複合的な水災害も含めて被害の発生を未然に防ぐ「事前防災ハード対策」や、緊急的な退避場所の確保などの「避難確保ハード対策」を充実。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる大規模氾濫減災協議会等の場を活用して減災のための目標を共有し、多層的なハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

事前防災ハード対策

洪水氾濫、内水氾濫、土石流等が複合的に発生する水災害へのハード対策や、氾濫水の早期排水等の社会経済被害を最小化するハード対策の充実

- 気候変動の影響による豪雨の増加も踏まえ、事前の防災対策を推進
- 社会経済被害を最小化する対策の推進
- 複合的に発生する水災害へのハード対策

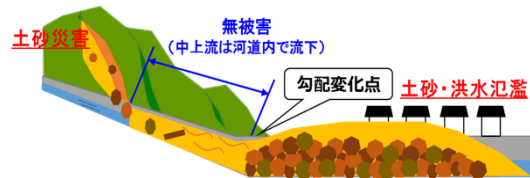
避難確保ハード対策

災害が発生した場合でも、緊急的に退避できる場所の確保や避難路等が被災するまでの時間を少しでも引き延ばすハード対策の充実

- 避難路、避難場所の安全対策の強化
- 応急的な退避場所の確保

・土砂・洪水氾濫

上流部の土砂災害により発生した大量の土砂が、洪水で河道を流下し、下流部において土砂が堆積して、河床を上昇させて土砂と洪水の氾濫が複合的に発生



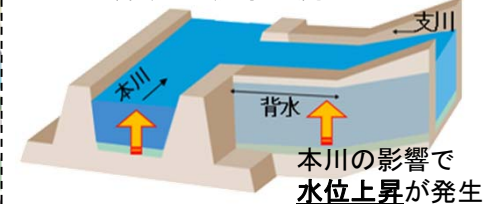
住民主体のソフト対策

住民が主体的な行動を取れるよう、個人の防災計画の作成や、認識しやすい防災情報の発信方法の充実

- 地区単位で個人の避難計画の作成
- メディアの特性を活用した、情報発信の連携
- 大規模氾濫減災協議会等へ、利水ダムの管理者や、公共交通機関等の多様な主体の参画

・バックウォーター現象

本川と支川の水位が高い時間が重なって、支川の洪水が流れにくくなる



①水防災意識社会の再構築(緊急行動計画の取組拡充)

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、令和2年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

木曽川水系河川整備計画 今回の主な論点

①水防災意識社会の再構築

洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスクの評価・水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記していく。

②良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

③長良川遊水地

現行の河川整備計画策定時点（H20.3）では内部検討段階であったが、令和元年度第1回流域委員会において美濃市横越、関市池尻の2箇所が候補地として選定されたことを受け、事業箇所・整備方針等を明記していく。

②良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

○良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

ワンド等の水際湿地の再生

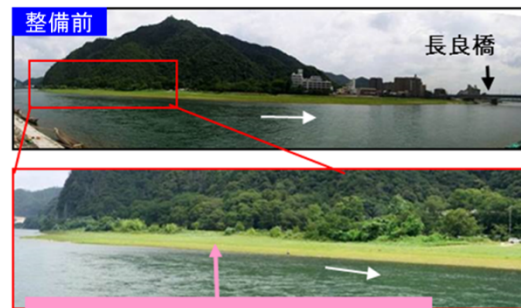
木曾川中流部において、天然記念物イタセンパラの生息環境の保全のため、ワンドの環境整備を推進。



天然記念物イタセンパラ

砂礫河原の形成

長良川において、砂礫河原を再生し河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のため地盤切り下げを推進。



砂州の表面が全体に渡り草地化している



ヨシ原の再生



H19. 10撮影

H23. 10撮影

干潟の再生



H17. 10撮影

H23. 9撮影 8

○良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

環境保全に向けた地域と一体となった取り組み



木曽川イタセンパラ保護協議会



イタセンパラ



ハリヨ

河川協力団体との協働

H25水防法改正



清掃活動



地域の川で生き物さがし

かわまちづくりの促進

- 重要文化財である船頭平閘門やケレップ水制といった多様な自然環境など、魅力ある地域資源を有している愛西市では、これらの資源を繋ぐ木曾川観光船のルートを充実することなどにより、更なる観光振興、地域活性化等に取り組む。
- 平成30年3月26日付けで、愛知県愛西市(木曾川水系木曾川・長良川)の「愛西市かわまちづくり計画※」が登録され、平成30年3月30日に登録証を伝達

日 時:平成30年3月30日(金) 14時00分～14時30分

会 場:愛西市役所 市長応接室

出席者:愛西市長、中部地方整備局長、木曾川下流河川事務所長



塚原局長より日永愛西市長へ登録証を伝達
(飯野木曾川下流河川事務所長、日永愛西市長、塚原中部地方整備局長)



愛西市長の挨拶

木曾三川の自然の豊かさや、歴史文化を、より一層PRして自然の大切さを知ってもらい、守っていききたい。



船頭平閘門と木曾川観光船



ワンド再生のイメージ



ケレップ水制周辺のエコツアーイメージ

※「かわまちづくり計画」

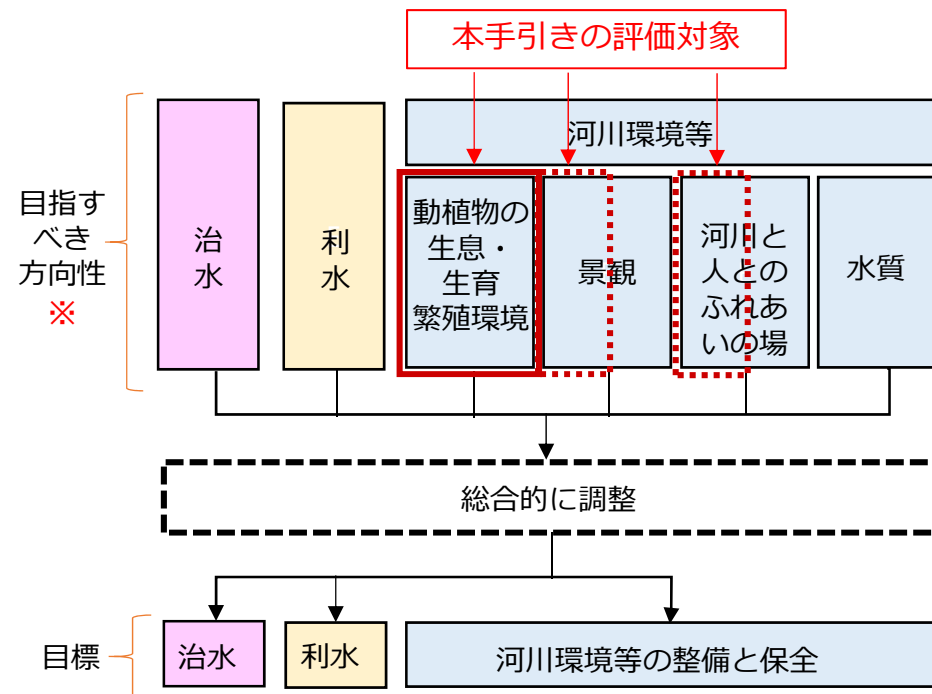
地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備するにあたり、その実現に向けて市区町村の役割の大きい計画。

＜河川環境に関する最近の取り組み＞
実践的な河川環境の評価・改善の手引き(案)
[H31.3版]

実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）

- 本手引きでは、河川環境のうち、主に「動植物の生息・生育・繁殖環境」を対象として扱う。「景観」、「河川と人とのふれあいの場」についても、保全すべき重要な要素として考慮する。

治水・利水・環境等に配慮した目標設定フロー



※本手引きで示す“目指すべき方向性”は、“動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元”の観点からの“目指すべき方向性”であり、「河川環境目標検討委員会」で議論されてきた河川の“自然環境における長期的な目標”となる「河川の潜在的な状態」にあたると考えられる。

出典：「国土交通省河川砂防技術基準 同解説・計画編、平成17年11月、国土交通省水管理・国土保全局監修、社団法人日本河川協会編・発行」 p.117（図1-1）を一部修正

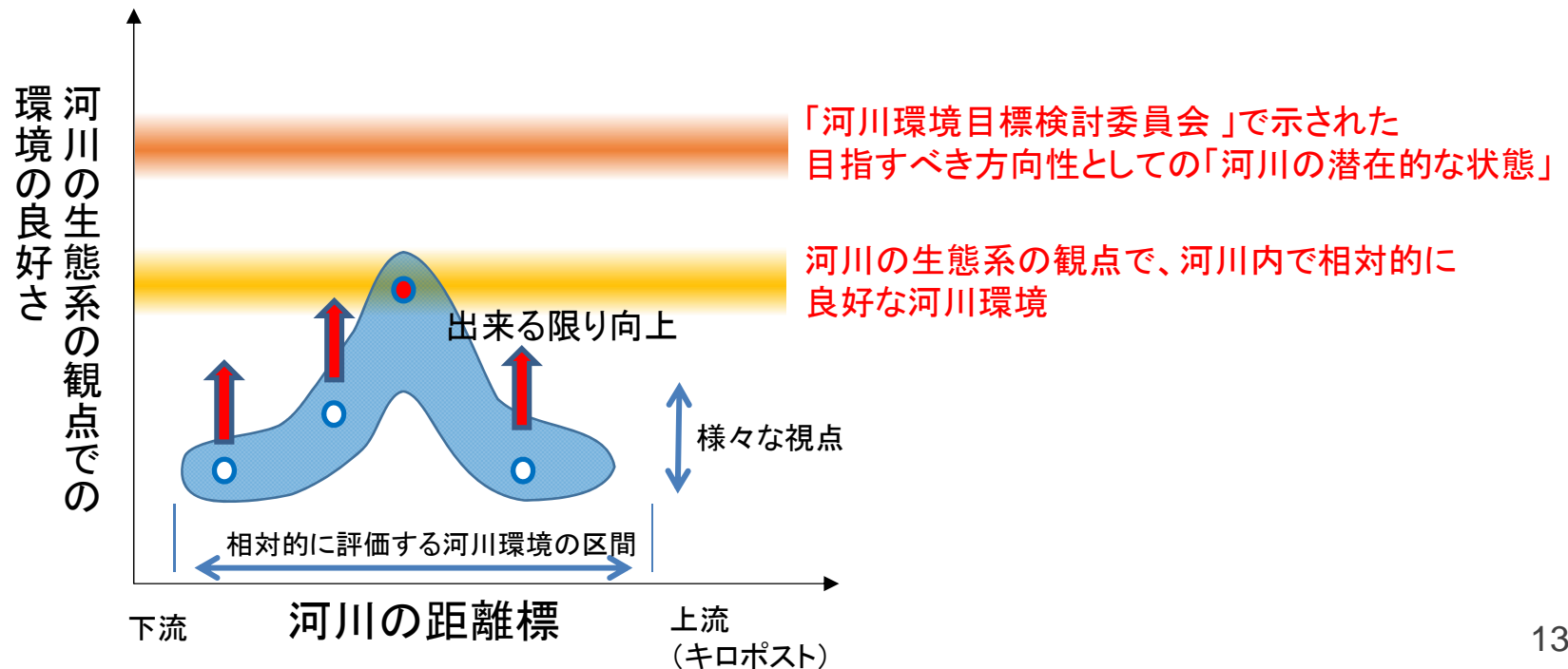
実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）

生態系の観点で河川内で相対的に**良好な場**をリファレンス(代表区間)に設定

(動植物の生息・生育・繁殖環境に関する河川の物理環境データを活用)

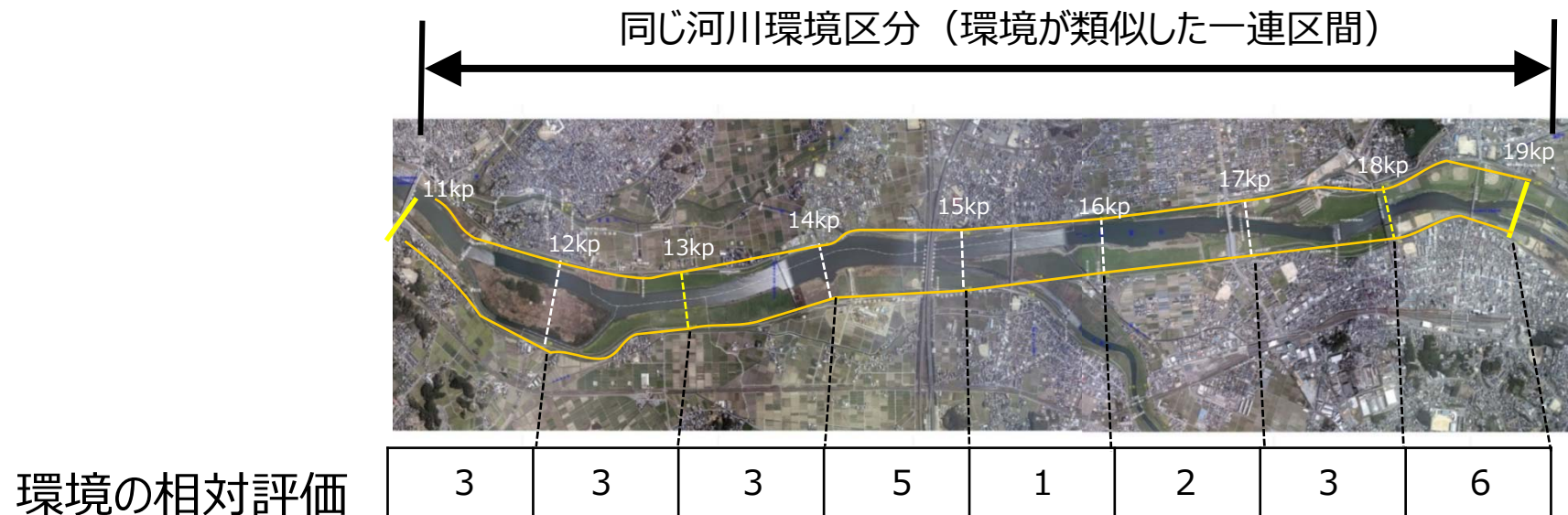
リファレンスとの**かい離**の程度から**河川**の環境を評価

河川の生態系の観点で**現況の環境を保全**するとともに**できる限り向上**させる



実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）

- ① 河川環境情報図等の河川環境資料を活用して、対象とする河川全体の特徴を俯瞰的に把握する。
- ② 合わせて、河川環境に関する情報を全国で簡易的に整理可能な1km単位※とし河川環境を相対評価（環境要素の数で点数化）した「生息場データ」を作成し、河川全体の俯瞰的な把握の参考とする。
- ③ 河川全体の俯瞰的な把握を踏まえ、全川を縦断的に河川環境が類似したまとまり（「河川環境区分」という）に分ける。



環境の相対評価

➡ 数字が大きいほど、環境要素の多い良好な河川環境

※ 「1km」単位や後述する評価方法などの設定は、対象とする河川の特徴を把握するための「生息場データ」を作成する際の基本設定であり、それぞれの河川の特徴に適合した設定を検討することが考えられる。

実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）

環境が類似した一連区間（河川環境区分）毎に、環境の相対評価によって、良好な場「代表区間」と「保全区間」を選定。

代表区間：河川環境が典型的でありかつ相対的に良好な場

→河川環境を評価・改善する際の**目安・手本（リファレンス）**とする

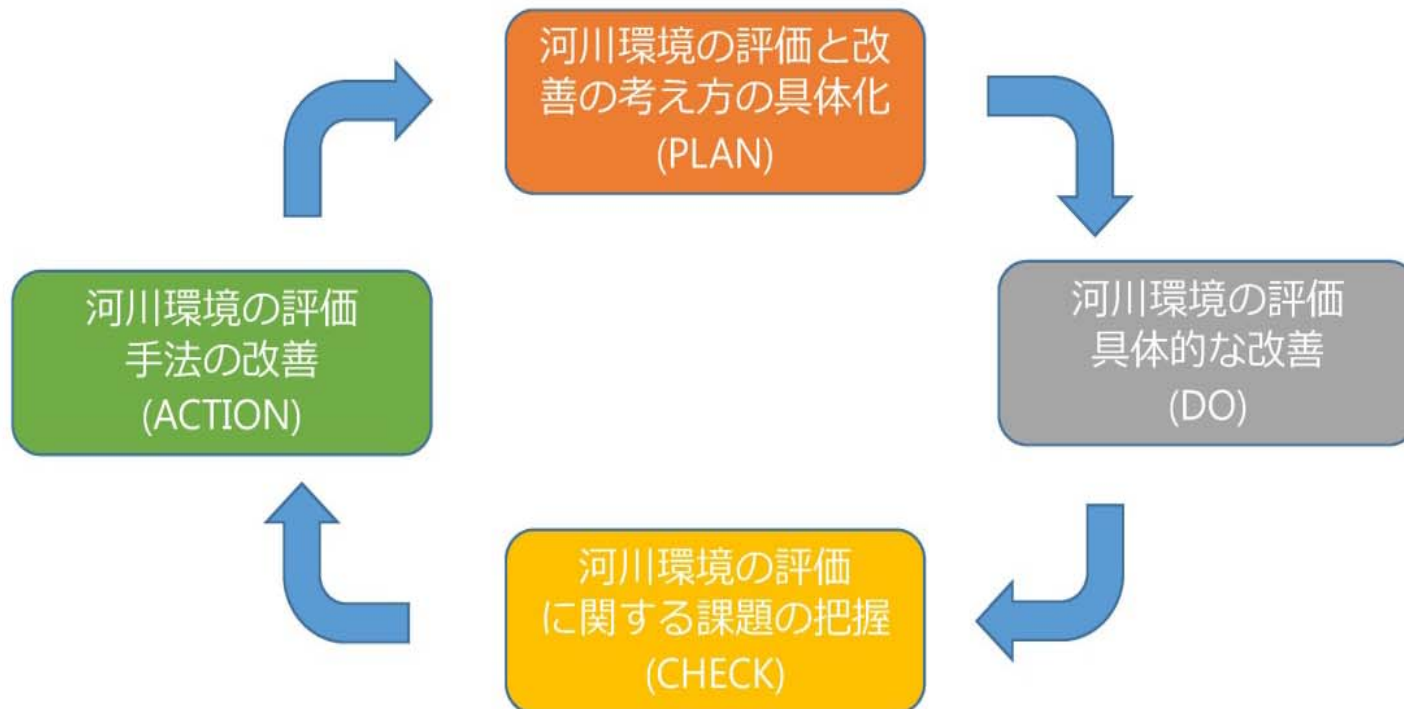
保全区間：河川環境が特殊かつ重要な場 →河川改修等の際の**環境配慮事項**とする



実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）

本手引きを参考にしながら、個々の河川で河川環境の評価と改善を具体化・実践していき、その結果を本手引きにフィードバックしていくことで、PDCAサイクルの中で改善を行う。

まずは「河川環境の評価と改善の考え方」を具体化（PLAN）し、河川環境の評価とそれに基づく具体的な改善を実践（DO）し、その過程で評価の考え方の課題等を把握（CHECK）し、改善（ACTION）につなげていく。



木曽川水系河川整備計画 今回の主な論点

①水防災意識社会の再構築

洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスクの評価・水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記していく。

②良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献していくとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記していく。

③長良川遊水地

現行の河川整備計画策定時点（H20.3）では内部検討段階であったが、令和元年度第1回流域委員会において美濃市横越、関市池尻の2箇所が候補地として選定されたことを受け、事業箇所・整備方針等を明記していく。

③長良川遊水地

○現行の河川整備計画策定時点(H20.3)では内部検討段階であったが、その後、事業効率や地域の意向についての検討を進めてきており、事業箇所を具体化させて明記していく。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

1 水位低下

(3) 洪水調節機能の強化

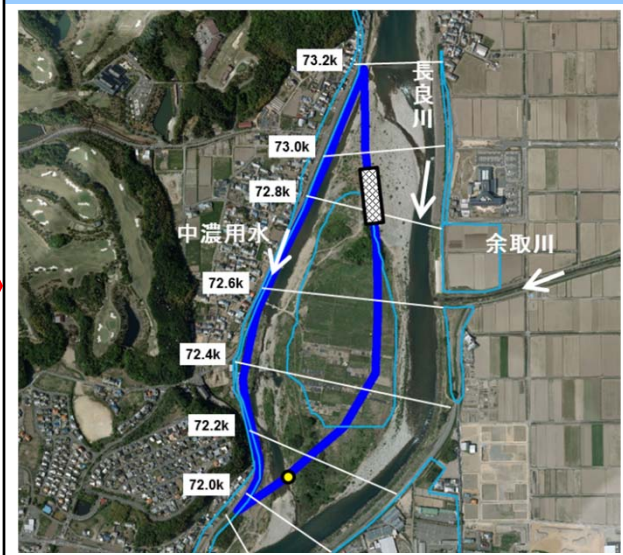
②遊水地等の整備

長良川において、戦後最大規模の洪水〔平成16年（2004）10月

洪水〕を安全に流下させるため、板取川合流点から下流の区間において遊水機能を活かした洪水調節として基準地点忠節において戦後最大規模の洪水に対して約200m³/sの流量低減を見込む遊水地等を整備する。

なお、整備にあたっては、当該地域の開発状況と遊水地計画を総合的に検討し、地域の振興に資するような開発プロジェクトと協調を図るなど岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図るとともに、既往の洪水に対する当該地域の浸水対策を併せて検討する。遊水地等の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定していく。

美濃市横越地区



関市池尻地区



凡例	越流堤		排水樋門	
	開口部			

<5/20流域委員会でのご指摘>

○今回選定されていない候補地についても、自然の遊水機能を有する治水安全度上有効な土地であることを関係者に周知するとともに、次期整備計画や基本方針に向けた遊水地の候補地に関する検討を引き続き行うこと。

5/20
候補地
選定

③長良川遊水地

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

1 水位低下

河川整備計画(H20)	河川整備計画変更素案(案)																			
<p>② 遊水地等の整備</p> <p>長良川において、戦後最大規模の洪水〔平成16年(2004)10月洪水〕を安全に流下させるため、板取川合流点から下流の区間において遊水機能を活かした洪水調節として基準地点忠節において戦後最大規模の洪水に対して約200m³/sの流量低減を見込む遊水地等を整備する。</p> <p>なお、整備にあたっては、当該地域の開発状況と遊水地計画を総合的に検討し、地域の振興に資するよう開発プロジェクトと協調を図るなど岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図るとともに、既往の洪水に対する当該地域の浸水対策を併せて検討する。</p> <p>遊水地等の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定していく。</p>	<p>② 遊水地等の整備</p> <p>長良川において、戦後最大規模の洪水〔平成16年(2004)10月洪水〕を安全に流下させるため、板取川合流点から下流の区間において遊水機能を活かした洪水調節として基準地点忠節において戦後最大規模の洪水に対して約200m³/sの流量低減を見込む遊水地等を整備し、併せて当該地域において必要となる河川整備を行う。する。</p> <p>なお、整備にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境等の環境への影響の低減に努め、当該地域の開発状況と遊水地計画を総合的に検討し、地域の振興に資するよう開発プロジェクトと協調を図るなど地域住民の意向を踏まえつつ、岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図るとともに、既往の洪水に対する当該地域の浸水被害軽減や平時の土地利用のあり方に配慮対策を併せて検討する。</p> <p>遊水地等の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定していく。</p> <p style="text-align: center;">表-3.1.9 遊水地の概要</p> <table border="1" data-bbox="1160 895 2002 1034"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">遊水地名</th> <th rowspan="2">施行の場所(建設位置)</th> <th colspan="3">機能の概要等</th> </tr> <tr> <th>湛水面積(ha)</th> <th>容量(万m³)</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長良川</td> <td>横越</td> <td>岐阜県美濃市横越地先</td> <td>約19ha</td> <td>約144万m³</td> <td rowspan="2">洪水調節</td> </tr> <tr> <td>池尻</td> <td>岐阜県関市池尻地先</td> <td>約21ha</td> <td>約55万m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設の規模は、現時点における遊水地の概要を示したものであり、今後の検討により、必要に応じて変更することがある。</p>	河川名	遊水地名	施行の場所(建設位置)	機能の概要等			湛水面積(ha)	容量(万m ³)	目的	長良川	横越	岐阜県美濃市横越地先	約19ha	約144万m ³	洪水調節	池尻	岐阜県関市池尻地先	約21ha	約55万m ³
河川名	遊水地名				施行の場所(建設位置)	機能の概要等														
		湛水面積(ha)	容量(万m ³)	目的																
長良川	横越	岐阜県美濃市横越地先	約19ha	約144万m ³	洪水調節															
	池尻	岐阜県関市池尻地先	約21ha	約55万m ³																

③長良川遊水地

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

4 危機管理対策

河川整備計画(H20)	河川整備計画変更素案(案)
<p>(2) 被害を最小化するための取り組み</p> <p>河川・海岸情報の情報伝達体制の充実を図るとともに、洪水ハザードマップ作成支援、地域住民が参加した防災訓練等の防災啓発活動により、住民の防災意識の向上を図る。また、二線堤、輪中堤の機能維持、活用により被害軽減を図るなど関係機関と連携・調整を図り実施する。特に、長良川については、当該流域の社会的経済的重要性等を勘案し、洪水により決壊した場合の被害軽減を図る機能を維持するため、輪中堤の決壊氾濫被害リスク軽減効果について調査・研究を進めるとともに、河川管理施設とすることを含め、関係機関と調整しつつ保全等を図る。</p> <p>濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯では「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会*1」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、災害時の危機管理行動計画を策定し、対応の充実を図る。</p> <p>流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、その機能の積極的な保全に努めるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら促進する。</p>	<p>(2) 被害を最小化するための取り組み</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>河川・海岸情報の情報伝達体制の充実を図るとともに、洪水ハザードマップ作成支援、地域住民が参加した防災訓練等の防災啓発活動により、住民の防災意識の向上を図る。また、二線堤、輪中堤の機能維持、活用により被害軽減を図るなど関係機関と連携・調整を図り実施する。特に、長良川については、当該流域の社会的経済的重要性等を勘案し、洪水により決壊した場合の被害軽減を図る機能を維持するため、輪中堤の決壊氾濫被害リスク軽減効果について調査・研究を進めるとともに、河川管理施設とすることを含め、関係機関と調整しつつ保全等を図る。</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">検討中</p> </div> <p>濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯では「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会*1」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、災害時の危機管理行動計画を策定し、対応の充実を図る。</p> <p>流域における保水・遊水機能を適切に確保することを奨励し、従来から遊水機能を有する地域については、木曾川水系河川整備基本方針を見据えて、その機能の積極的な保全に努め、将来的な遊水地としての整備も視野に入れるなど、総合的な治水対策を関係機関と連携・調整しながら検討・促進する。</p>